

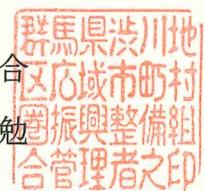
事第19号

令和4年9月29日

吉岡町長 柴崎徳一郎 様

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

管 理 者 高木



渋川地区広域市町村圏振興整備組合次期最終処分場候補地の更なる絞り込みについて（報告）

日頃より広域行政にご理解ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、先般、協議依頼のありました貴町の選定した候補地「上野原地区②」における次期最終処分場候補地の更なる絞り込み等について、当組合で検討を行った結果、資料に示す「ウ地区」が建設適地となりましたので報告いたします。

記

- 1 「渋川地区広域市町村圏振興整備組合次期最終処分場建設適地について」のとおり

担当 渋川地区広域市町村圏振興整備組合

事業課 管理係

電話 0279-60-5250

渋川地区広域市町村圏振興整備組合
次期最終処分場建設適地について

渋川地区広域市町村圏振興整備組合
事 業 課

新最終処分場建設用地の選定

1. 建設候補地

吉岡町における候補地選定の結果、建設候補地として吉岡町上野原地区に建設候補地が決定した。

候補地は、吉岡町の西部に位置し、西に一般県道水沢足門線が南北に走り、北に一級河川滝の沢川を挟み、主要地方道前橋伊香保線が南東から北西に走っている。

その多くが山林で、候補地全域の面積は 38.47ha となっている。

2. 候補地内での建設位置の検討

前述のとおり、候補地全域は 38.47ha と極めて広く、最終処分場建設には大きすぎる範囲となっている。そのため、候補地内での建設位置を検討することとする。

検討箇所は、以下の 5 箇所で行う。

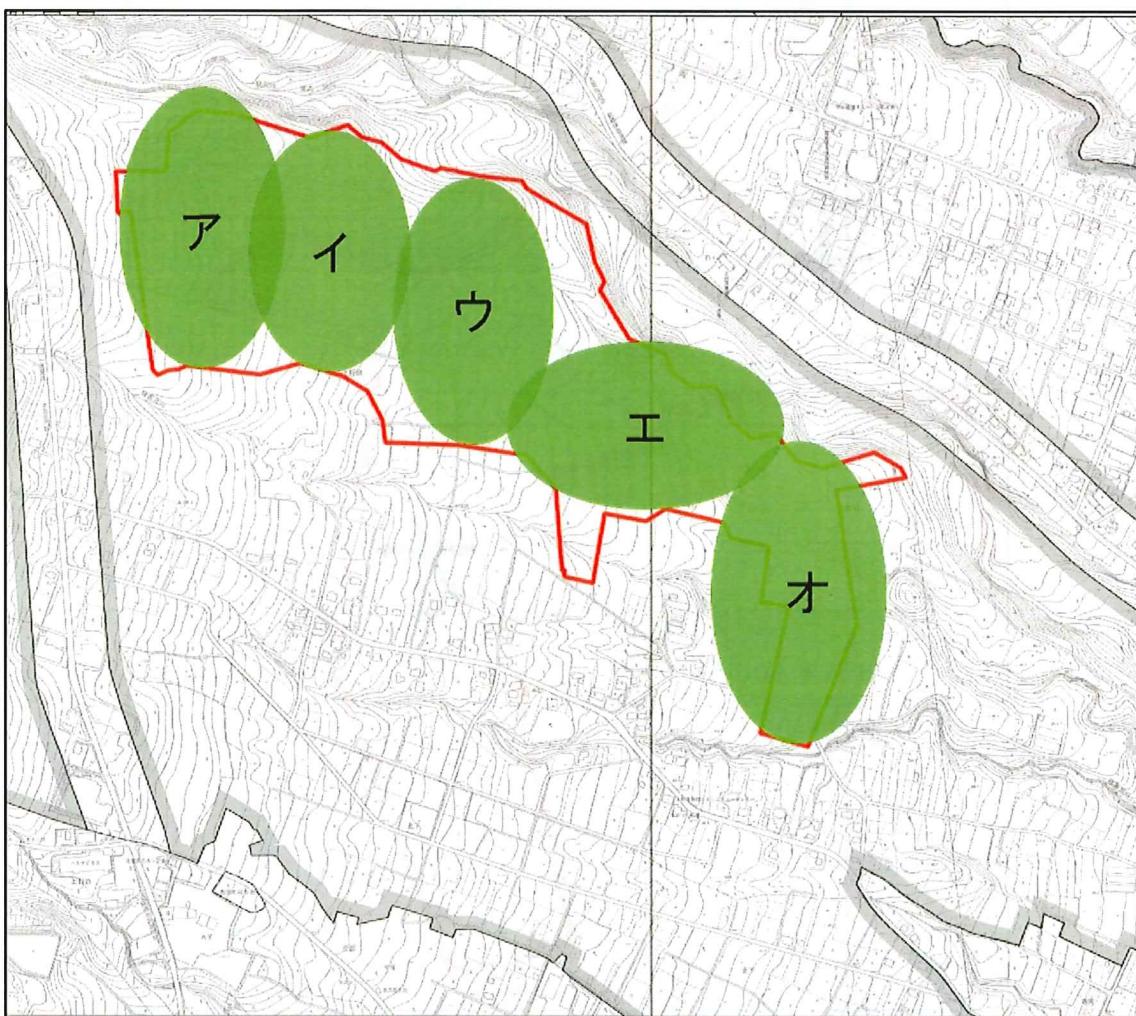


図 1 建設位置検討箇所

ア：候補地西側の山林部のうちの最も西側の範囲

イ：候補地西側の山林部のうちの東側で中央部の耕作地までの範囲

ウ：候補地中央部の耕作地を含む範囲

エ：候補地東側

オ：候補地南東部

なお、エについては、二つの沢の合流部であるうえ、沢の分断も生じ、斜面の傾斜も急で地形も複雑であるため、建設には適さないと考え、検討から除外する。

また、オについては、東西方向の幅が 100mほどしかなく、沢に向かって急傾斜地もあることから施設配置が困難であると考え、検討から除外する。

以上から、ア～ウにおいてそれぞれ構想図を作成の上、比較検討し建設位置を決定することとする。

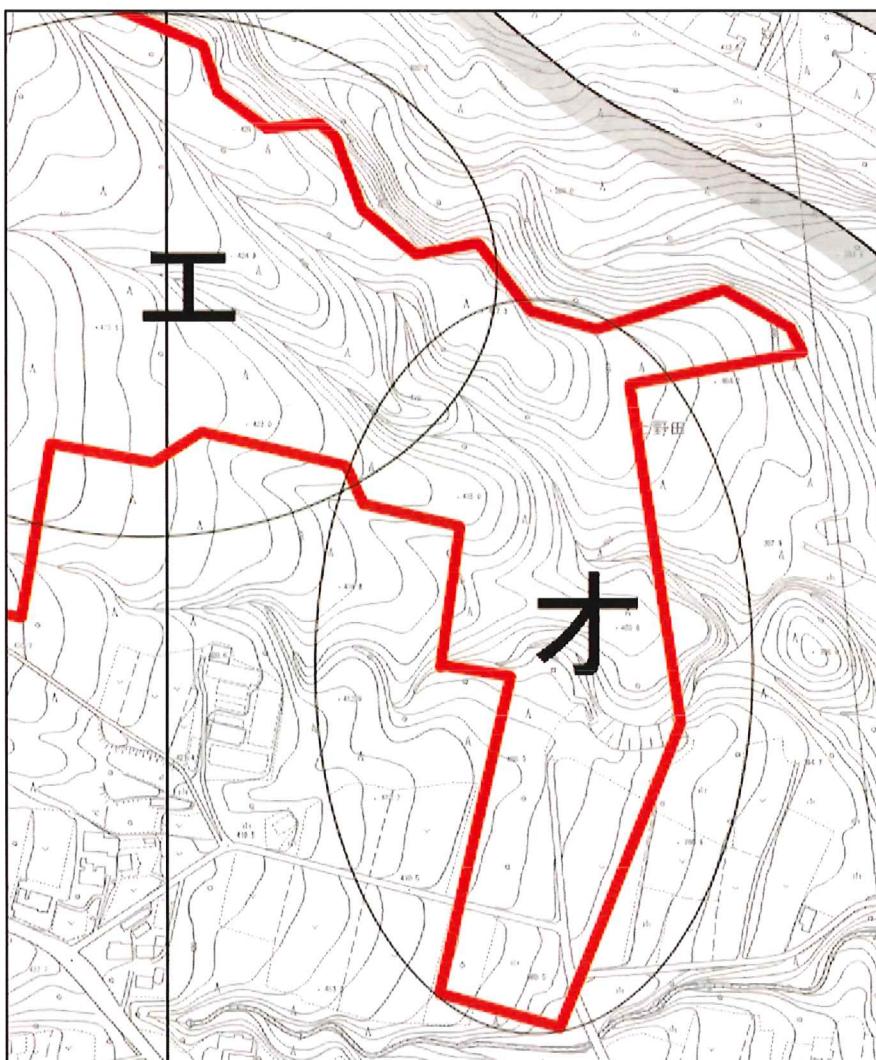


図2 エ／オ部拡大図

3. 候補地の想定

想定している範囲には以下のものを含み4ha程度とする。

○埋立地(被覆施設) ○水処理施設 ○精製塩貯留施設 ○場内道路 ○防災調整池
○覆土置場 ○残置森林

取付道路については、一般県道水沢足門線より進入することを想定する。

また、いずれの地区についても、都市計画図により想定するものであり、現地測量・地質調査等により図面を作成する設計図等の計画平面図では、想定と異なる形状となる。

なお、いずれの用地でも残土を貯留し、覆土材として活用することが考えられ、測量では十分な広さを調査し、計画図を作成する必要がある。

以上のことから、想定した候補地を図3に示し、図4～6に各地点を拡大して示す。なお、ここで示した想定範囲は、測量等の各種調査、基本設計の結果により変更となる。

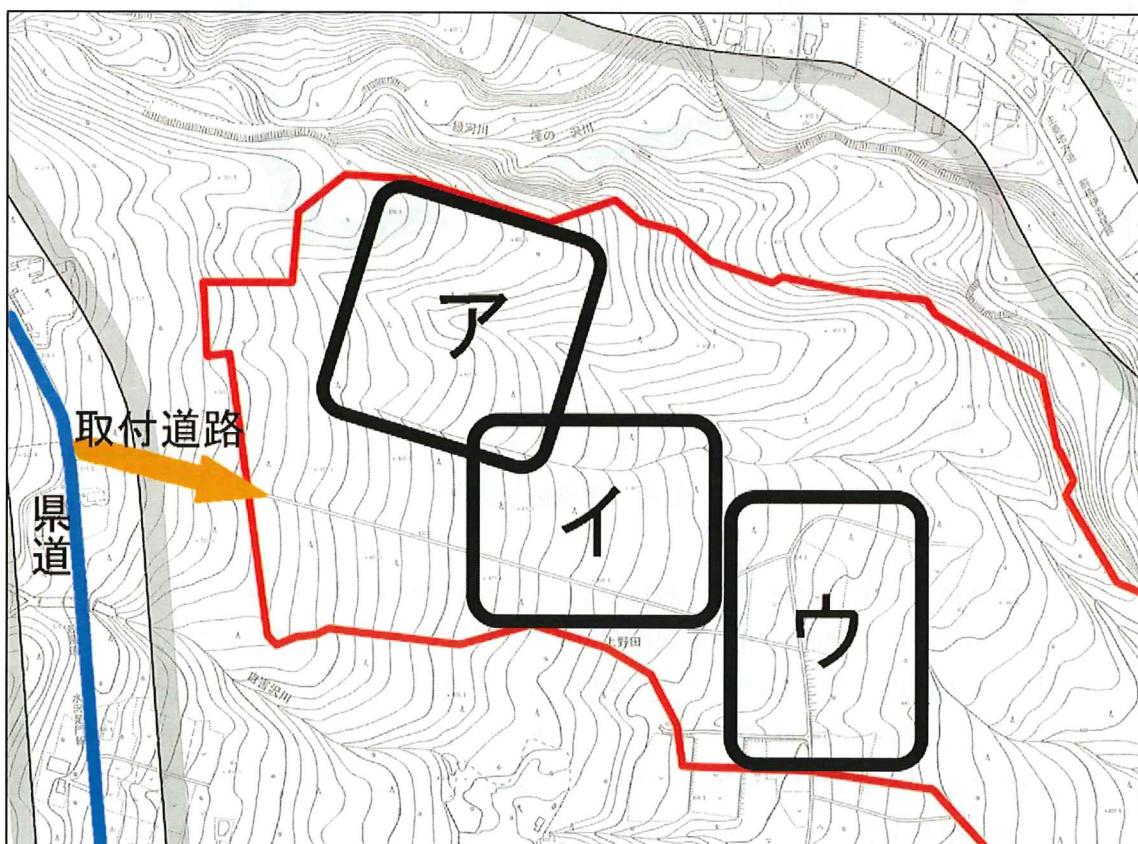


図3 最終処分場候補地位置関係図

① ア地区

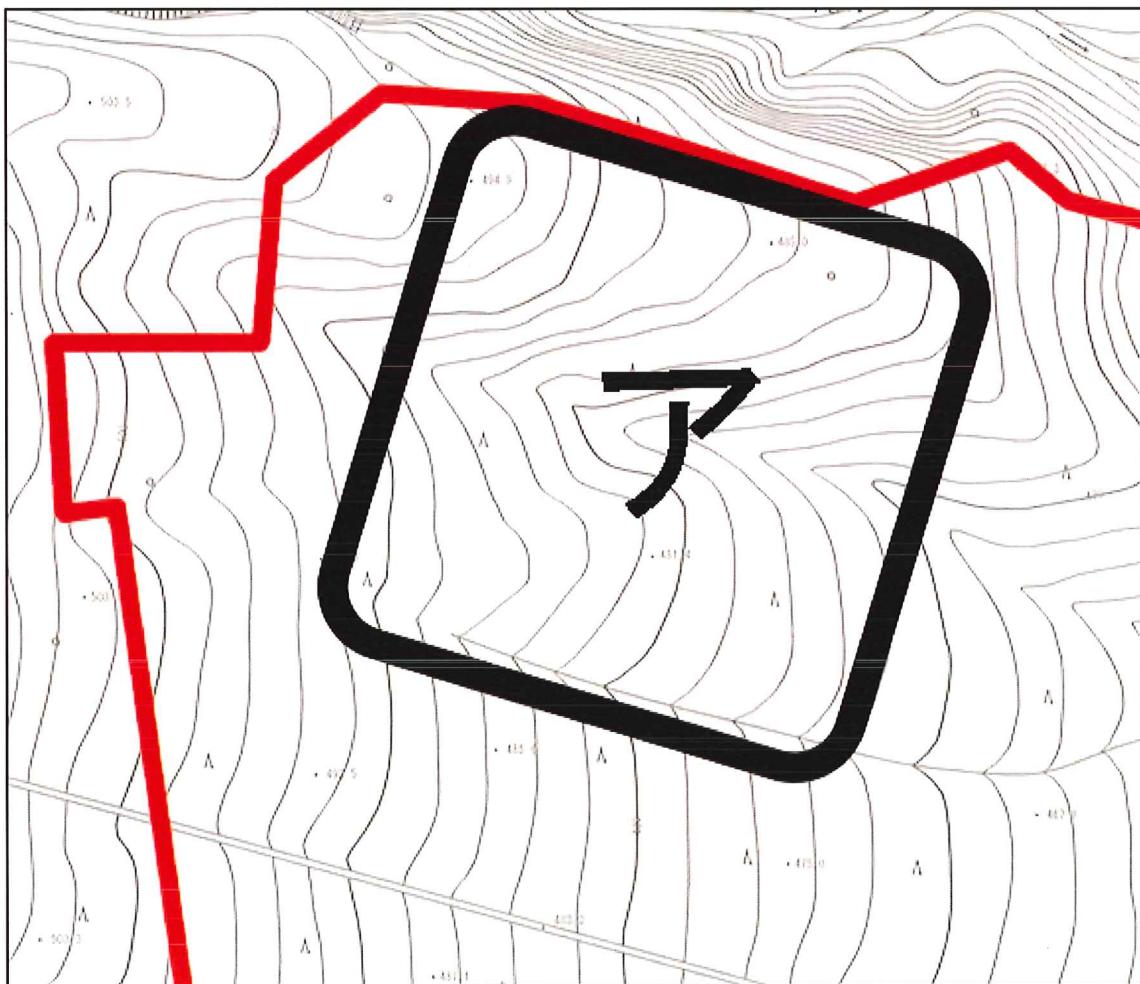


図4 ア地区拡大図

候補地北西部に位置するア地区は、西から東に向かって下る緩やかな山林が大部分を占めている地区で、区域の中には沢になっているような地形もみられるが、いずれも沢の起点となっているような場所であり、沢を分断するような状況ではない。

なお、吉岡町からの資料によると、ア地区の周辺では県のレッドデータリストに掲載されている植物の発見報告があるとの記載がされていることから、十分な対応をとる必要がある。

② イ地区

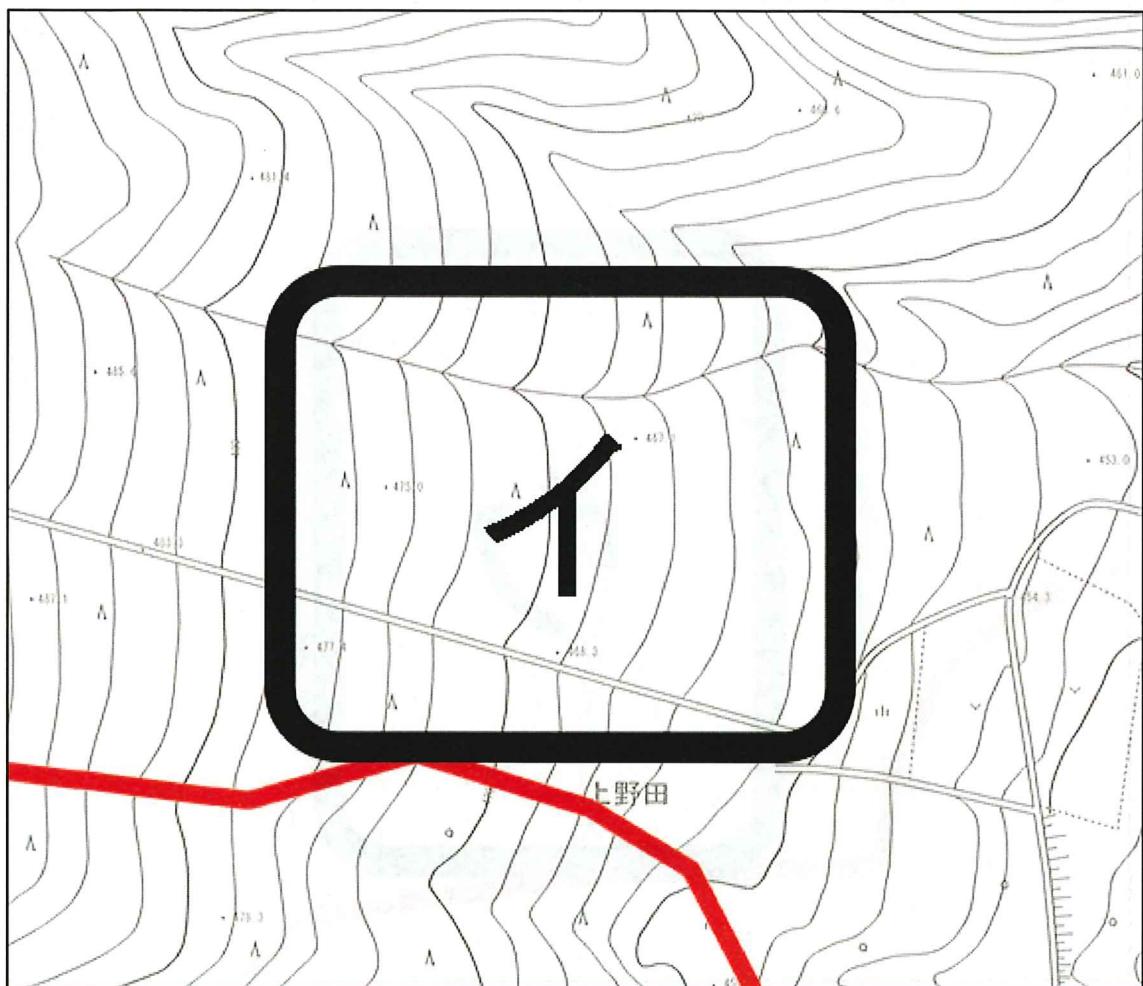


図5 イ地区拡大図

ア地区の南側に位置するイ地区は、西から東に向かって下る緩やかな山林が大部分を占めている。

区域の中には沢になっているような地形がみられ、沢の起点となっているような場所であるとはいえ、わずかに沢を分断するような状況も想定されることから、十分な集排水計画が必要となる。

③ ウ地区

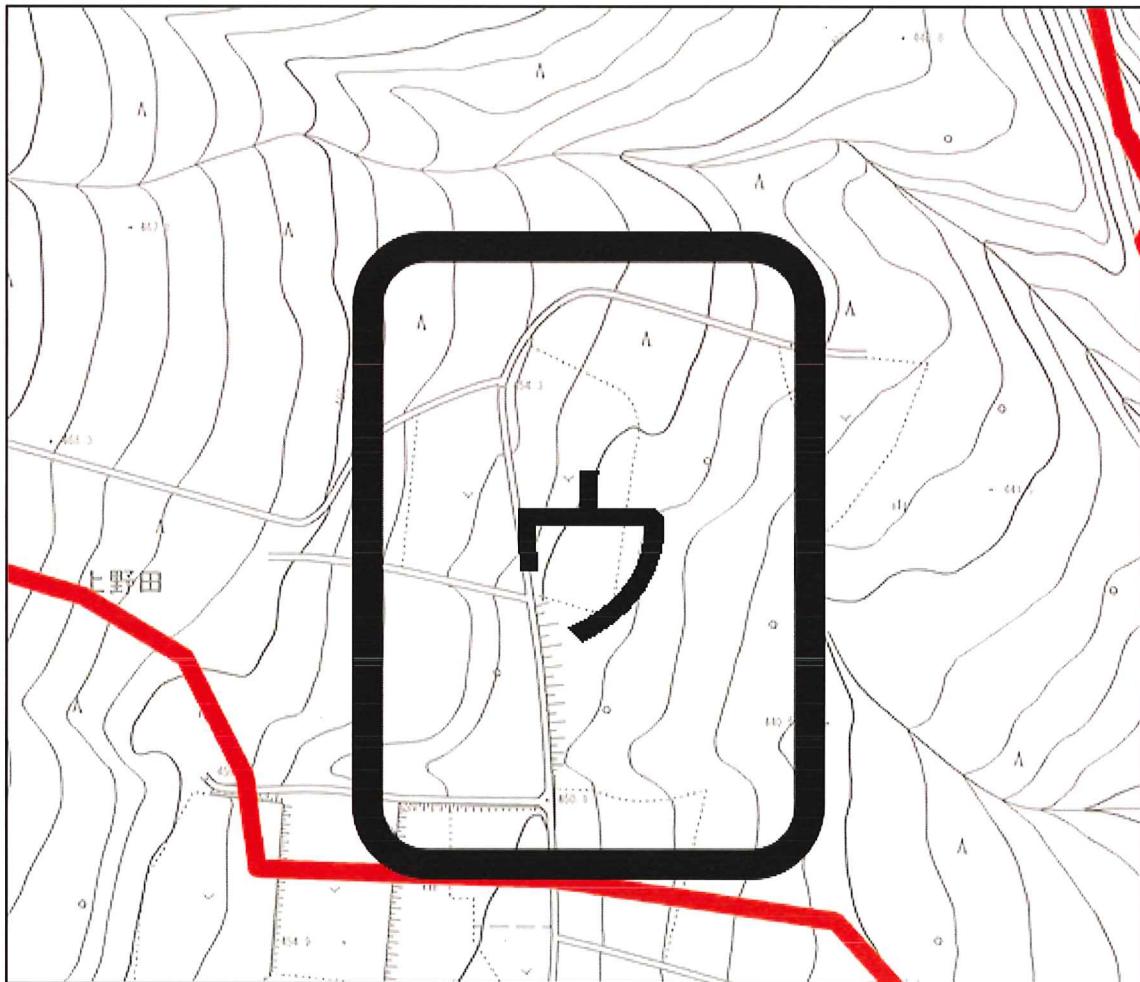


図6 ウ地区拡大図

候補地のほぼ中央に位置するウ地区は、緩やかな斜面で、山林・畑・原野等の土地利用となっている。

区域の中には沢になるような地形はないため、出水時の影響は少ない。

なお、ウ地区には、農振農用地（青地）が存在しているため、別途農振農用地からの除外や農地転用に関する手続きが必要となる。

4. 比較検討

比較検討にあたり、吉岡町の候補地選定により選定された土地であることから、法的な立地条件は確認済みと考えるが、一部、法令等に基づく対応が必要なものもあるため、項目として設定し比較検討することとする。

比較案中の相対評価とし、順位をそのまま得点とし、得点の多い地区が最も有利となる。

(A : 5点 B : 3点 C : 1点)

表1 比較表

	ア地区	イ地区	ウ地区
土工量	ウ地区の勾配がア地区及びイ地区よりも若干緩やかだが、切盛りに関する土工量は、ア地区及びイ地区とほぼ同等と考えられる。		
	B	B	B
森林伐採	<p>ア地区とイ地区の森林面積はほぼ同等と考えられ、ウ地区はその区域に農地を含むため立木の伐採量が少なくなる。</p> <p>また、最終処分場の計画面積が1haを超えることから全ての地区で林地開発手続きが必須となる。加えて、ア地区及びイ地区については残置森林確保が必要となることから、ウ地区よりも広い事業範囲となる可能性がある。なお、ウ地区についても施設の配置状況により民有林が1haを超える場合は残置森林確保が必要。</p>		
	C	C	A
搬入路	<p>西側の県道からのアクセスを前提にした場合、既存道路の拡幅・改修によりアクセス可能なイ地区が最も有利となり、次いでイ地区に近く既存道路からの接続道路を設ける必要があるア地区、より延長が長い既存道路の拡幅・改修が必要となるウ地区の順となる。</p> <p>ただし、ア地区については想定している町道の北側の町道の利用も可能であり、その場合はイ地区に必要な道路より整備区間が短くなる。</p>		
	A	B	C
跡地利用	<p>最終処分場の供用終了後、何らかの用途に使用可能な施設として整備する場合、南側の町道201号線から最もアクセスがしやすいウ地区的跡地利用の利便性は良い。</p> <p>また、進入路の延長の短いイ地区が次いで有利となる。</p>		
	C	B	A
生活環境への影響	いずれの地区も住居からは十分な離隔を確保可能であることから、生活環境への影響は軽微となると考えられる。		
	A	A	A

	ア地区	イ地区	ウ地区
出水時の影響	ア地区の中には沢になっているような地形もみられるが、沢の起点となつていて、その場所であり沢を分断するような状況ではなく、またウ地区の中には沢になるような地形はないため出水時の影響は少ない。 なお、イ地区の中には沢になっているような地形がみられ、わずかに沢を分断するような状況も想定されることから、十分な集排水計画が必要となる。		
	A	C	A
農用地区域	ウ地区には農振農用地（青地）が存在しているため、別途農振農用地からの除外手続きが必要となる。なお、ア地区・イ地区には農振農用地はないため手続きの必要は無い。		
	A	A	C
植生自然度とレッドデータリスト	候補地の大部分は植生自然度『6』の植林地が大部分を占めている。それ以外に、ア地区の一部には『7』の二次林及び『4』の二次草原が存在しているほか、ウ地区には『3』の外来種植林・農耕地と『2』の外来種草原・農耕地が存在している。なお、イ地区は『6』の植林地のみである。 また、吉岡町からの資料によると、ア地区の周辺では県のレッドデータリストに記載されている植物の発見報告があるとの記載がされていることから、十分な対応をとる必要があるため、ア地区的評価は低くなっている。		
	C	B	A
得点	26	24	30

以上から、『ウ地区』が最も有利であると考えられる。

よって、渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、渋川地区広域市町村圏振興整備組合次期最終処分場の建設適地として『ウ地区』を吉岡町に報告することとする。